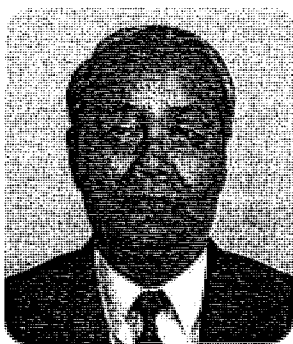


社会奉仕セミナー

『21世紀の社会奉仕活動』



国際ロータリー第2680地区
パストガバナー 田中 毅
(芦屋川RC)

クラブとは

共通の目的を持った人達のグループのことをクラブと言います。親睦を目的として作られたのが仲良しクラブです。共通の趣味を持った人が集まっているのが同好会、すなわちゴルフ・クラブ、釣りクラブ、麻雀クラブです。中には夜の巷にさまよって、一杯飲もうとか美女と語ろうとクラブもあるわけです。更に政治という一つの目的をもって集まっているクラブが政党です。

ロータリークラブとは、ロータリーの奉仕理念の研鑽と奉仕活動の実践が中核になって集まっているグループです。

クラブ・ライフとは

ロータリー・ライフは、例会における活動と例会外の活動に分けることができます。

例会とは、ロータリーの奉仕理念をお互いに師と徒の立場を替えながら集団で学んでいく、自己研鑽の場です。同じ会費を払ってクラブに所属しているわけですから、会長幹事とか委員長とか役職上の世話役はいますけれど、クラブの中では、クラブの会員はまったくの平等な立場にあるわけです。平等であるが故に、ある時には先生と、又ある時には生徒と立場を換えることができるわけです。そしてお互いに自分の職業生活や社会生活などについて発想の交換をしながら自己を高めていくのです。

そしてクラブ例会において高められた心をもって、

ロータリーの理念に基づいた奉仕活動の実践をするのが例会外の個人生活、職業生活、社会生活の場です。これを端的に述べたのが「入りて学び、出でて奉仕せよ」という言葉です。従って、クラブの中では奉仕理念を研鑽し、クラブの外でその奉仕理念を実践に移すということを、きちんと整理しておくことが必要です。

ロータリーの奉仕理念の中核になるものが、ロータリーの綱領です。

ロータリーの綱領 1

私たちは綱領を遵守することを条件にして、クラブへの入会を認められています。それを知らなかったなどと言いつきは効きません。RI定款・細則や標準ロータリークラブ定款も一緒です。定款や細則の文章を受け取ってないから知らなかったという言い訳は全く通用しません。これらの規定は、規定審議会が終わった直近の7月1日から発効するわけです。2004年の改正は、規定審議会の時期が遅かったことから、未だに改正された規約が私達の手元に届いていませんが、その新しい定款細則はもうすでに発効しているわけです。もしもそれに反対ならば、正規の手続きを経てその意思を表明することは可能ですが、過去の例から考えれば、反対に必要な票数を確保することは極めて難しく、実質的には全ての制定案は、7月1日をもって発効すると考えた方がいいと思います。

綱領の本文は、「ロータリーの綱領は有益な事業の基礎として奉仕の理念を鼓吹し、これを育成し、特に次の各項を鼓吹育成する」という文章で始まっています。この「有益な事業の基礎」という言葉がロータリーの目的は職業奉仕にあることを表しています。「奉仕の理想」を鼓吹するという文章については後ほど触れたいと思います。

ロータリーの綱領 2

付帯条項の第一項目には「奉仕の機会として知り合いに広めること」と書かれておりますが、これは、クラブ奉仕の定義です。ここで大切なことは、「親睦を深める Encouragement of fellowship」ではなく、「知り合いを広める Development of acquaintance」と書かれていることです。1912年までの定款にははっきりと「親睦を深める Encouragement of fellowship」と書かれておりましたから、その段階までは、ロータリーは目的は親睦を深めることでした。しかし、ロータリアン同士の物質的相互扶助に対して、内外から大きな非難を受けたため、物質的相互扶助から精神的相互扶助に変えると共に、ロータリーの目的から「親睦を深める」ことを外したのです。

1927年にイギリスのロータリアン、ビビアン・カーターが書いた「The meaning of Rotary」という本があります。これは四大奉仕とは何かということをもく明に書いた解説書ですが、この中に、Acquaintance という言葉が定義されています。知り合い Acquaintance とは、友人 Friend と見知らぬ人 ストレンジャー Stranger の中間にいる人のことです。顔は見たことがある、道であつたら会釈位はするけど、友達ではないし、見知らぬ人でもない人が、Acquaintance だと解説しています。

つまり、知り合い (Acquaintance) をどんどんロータリー運動に引き込んでいこうという意図をもって書かれているのが、綱領の付帯条項の第一項なのであって、クラブの中で親睦を深めることは、現在のロータリーの目的ではないのです。綱領は目的 (The Object of Rotary) ですから、親睦は前提であつたとしても目的ではないと考えてください。

ロータリーの綱領 3

綱領の付帯条項の第2項目は、「事業及び専門職務の道徳的水準を高めること。あらゆる有用な業務は尊重されるべきであるという認識を深めること。ロータリアン各自が、業務を通じて社会に奉仕するために、その業務を品位あらしめること。」と職業奉仕に対する定義が書かれています。

ロータリアン自身が自分の業務を通じて社会に奉仕しようと思うならば、まず自分の業務の品位を高いものにしなければなりません。次いでその努力を業界全体に広げなければなりません。

ロータリーでは、世間に認知されているすべての職業を世に有用な職業と考えています。ロータリーの職業分類制度には、ロータリーの奉仕理念をなるべく多くの業界に広げていこうという意図があります (所謂、ロータリー大使説)。とかく問題になる業種にこそ、ロータリアンをその業界に派遣して、その業界全体の倫理基準を高めていく必要があるのです。

ただ、ここで問題となるのは、この綱領に書かれているのは職業奉仕の目的であつて、職業奉仕の具体的な理論ではないということです。昨今、倫理基準の高揚が強調されていますが、この綱領のみでは、なぜ職業奉仕の実践が、倫理基準の高揚に繋がるのかは理解できません。ロータリーが他の奉仕団体と根本的に異なる点が、職業奉仕の理念の有無だとすれば、職業奉仕の理念を理解しなければロータリアンだとは言えません。そのためには、この理念を提唱した、アーサー・フレデリック・シェルドンの考え方を完全に理解する必要があります。

ロータリーの綱領 4

第3項目には、「ロータリアン全てがその個人生活、事業生活および社会生活に常に奉仕の理念を適用する」と書かれています。これは奉仕活動の実践に対する定義です。ここには、奉仕活動実践に関する具体的なことは書かれていません。何故書いてないかといいますと奉仕活動の実践は、すべてクラブの自治権の範疇、または個人の判断によって行うからです。RIの定款・細則、標準クラブ定款には奉仕

活動実践については全く触れておらず、全部クラブ細則で決めることになっています。すなわち、奉仕活動の実践をクラブが行うときには、クラブ自身がクラブ細則に基づいて独自に考えながらやっていくわけですし、個人が行うときには、個人の判断に従うわけです。

奉仕理念の適用

さて、ここで、ロータリーの奉仕の理想とは何かについて考えてみたいと思います。決議 23-34 の冒頭の部分でロータリーの奉仕の理念の適用について触れ、第1条にロータリーの奉仕哲学は Service above Self であり、実践理論は He profits most who serves best であることが、はっきりと定義されています。つまり、この二つのモットーが、ロータリーの奉仕の理想だということになります。

弱者に涙して、人の為に働こうという心、これが Service above Self です。殆んどボランティア活動、対外的な奉仕活動はこの理念に基づいて行われているわけです。そして実践理論である He profits most who serves best はロータリー運動の特徴でもある、職業奉仕のモットーであることは言うまでもありません。

綱領には、これを個人生活、職業生活、社会生活に適用することがはっきりと書かれています。個人生活には当然家庭生活も含まれます。ロータリーの奉仕活動は個人奉仕が原則ですから、先ずこれにターゲットを絞る必要があります。職業生活、これは言うまでもなく職業奉仕の一部となります。それから地域社会の生活、これは、今日のセミナーの本旨である社会奉仕活動ですが、地域社会（コミュニティ）の定義は、その境界線を何処に引くかによって、大きく変わってきます。その境界線を狭義の地域社会と考えるのか、それとも地球全体を一つのコミュニティと考えるのかによって、国際奉仕活動も社会奉仕活動に含まれることとなります。

ロータリーの綱領 5

綱領の付帯事項の第4項目には、「奉仕の理想に結ばれた事業と専門職務に携わる人の世界的親交に

よって国際間の理解と親善と平和を推進すること」という、国際奉仕に対する定義が書かれています。綱領に基づく国際奉仕の活動は、ロータリアン同士の親睦と相互理解によって世界平和を目指そうということであって、現在広く行われている W C S 等の国際的な人道主義による諸活動ではありませんが、これらの諸活動も結果として世界平和に結びつくのだという考え方です。

ロータリアンはそれぞれの地域社会において素晴らしい能力をもっている人で構成されていますから、国際社会に対しても大きな影響力を与えることが出来るはずだという発想です。綱領に基づいた過去の国際奉仕の最大の功績として、国連憲章の制定が挙げられると思います。二度の世界大戦を経験して、再び戦争を起してはならないという考え方から、多くのロータリアンが中核となって国連憲章を起草し、現在の国連組織を作ったことを考えますと、ロータリーの綱領の第四項がいかに素晴らしい発想かが判ると思います。現在行われている活動として、国際大会に於ける友愛の広場では、いろいろな国のロータリアンが友情を暖めあっていますし、ロータリー親睦活動 R F でも趣味や職業やボランティア活動を通じてロータリアンが親睦を深めています。

国際奉仕には今言ったように二つの流があります。綱領に書かれているように、ロータリアン同士の親睦と理解によって、世界平和を目指そうという活動と、現在盛んに行われている国際的な人道援助という活動です。飢餓とか貧困、疾病、教育こういったものが障害になって地域や国の紛争が起こってきます。そして、その地域の紛争に国家が介入すれば戦争になります。その原因が飢餓とか貧困であると考えた時に、これを、国際的に援助することによって紛争をなくそうという活動が、結果として世界平和に通じるわけです。

ロータリークラブの原点

ロータリーがどのような経過をたどって現在の形になったかを、歴史的に検証してみたいと思います。ロータリーが設立された 1905 年から 1912 年頃迄のシカゴは、大都会の中でお互いがライバル同

士として、足を引っ張り合いながら死に物狂いで生きていこうと努力していった、凄まじい競争社会でした。そんな中で生活をしているビジネスマンですから、決して、心から打ち解けあった友達など出来るはずありません。こういう状況の中で、胸襟を開いて何でも相談し語り合える友人を得るため生まれたのがロータリー運動です。同業者がいれば親睦を阻害するという理由で、一人一業種の職業分類制度ができました。

初期ロータリーの思考

仲良くなったついでに、それを取引に利用して、物質的な相互扶助をすれば、お互いに事業が発展するだろうということで、ロータリアン同士の積極的な商取引、それもまた、原価による相互取引によってロータリアンは榮えていきました。

当時は商道徳が皆無の時代です。例えば、遠隔地同士で取引をした場合、自分が注文した通りの量と質の商品が約束した日に届くかどうかの保証は全くありません。商品を納入した側も、自分が送った品物の代金が受け取れるかどうかという保障もありません。しかし、ロータリアン同士ならば信頼できるということで、安心して商売できたのです。

何年前か前、私は R I 本部の資料室で、1911年の全米ロータリークラブ連合会の会員名簿を発見しました。それには、当時創立されていた 23 クラブの会長・幹事の名前と住所、電話番号、職業分類が書いてあります。それ以外は各都市の代表的な事業名と所在地と電話番号が 10 ほど抜粋して載せられているのです。会員名簿がどのような目的で使われたか

は察しがつくと思います。

1911年の全米ロータリークラブ連合会大会の議事録には、連合会の組織として、ローカル・トレーディング・コミッティ、インターシティー・トレーディング・コミッティ、ナショナル・トレーディング・コミッティという委員会が設置されています。ローカル・トレーディング・コミッティはクラブのテリトリーの中で、相互取引を活発化する委員会です。インターシティーは近隣都市間の、ナショナルはアメリカ全体の相互取引に便宜を与える委員会です。こういった委員会を R I の本部に作って、会員同士がお互いに物質的相互扶助をしながら事業の発展を図っていったのです。

このようにして、発足当初は街の零細企業のオーナーに過ぎなかったロータリアンが、ドンドン業績を伸ばして、信用をつけていったというのがこの 1905年から 1912年ごろのロータリーです。自分で掻くことのできない背中を、ロータリアン同士がお互いに掻きあうという、エゴイズムに満ちたバック・スクラッチングの世界からロータリーは出発したのです。

奉仕概念の導入

1906年、ドナルド・カーター（特許弁理士）の入会を巡って問題が起きました。当時のシカゴクラブには特許弁理士がいなかったため、フレデリック・ツイード（鋳物業）は特許申請をいつも頼んでいた自分の親友であるドナルド・カーターに入会を勧めました。しかしドナルド・カーターは、「利己的なことのみで動いている組織は必ず潰れる。もし



もロータリークラブが将来発展していこうと望むのならば、その存在を正当化する必要がある。」と言って入会を断りました。

丁度、シカゴ・クラブの物質的相互扶助が、世間からの非難も浴びていた矢先であり、ポール・ハリス自身も、方針の転換を考えていた時期だったので、カーターの意見を取り入れることにして、彼の入会が実現したのです。

1907年にポール・ハリスがシカゴ・クラブの会長になった時にクラブの方針を転換して、会員増強、拡大、地域社会に対する奉仕を重点項目にしました。その手始めとしてやった事業が公衆便所の設置運動です。

公衆便所設置運動

これは、シカゴ・クラブがお金を出して公衆便所を作ったのではなく、シカゴのダウン・タウンにあるループ地区で公衆便所を必要としている人達のニーズに従って市民組織を作り、この地域の関連業界や行政と掛け合せて、これを実現した運動です。当時、この地区を訪れる人は、男の人だったら、バーかサロンに入ってビールを一杯飲んでそのついでにトイレを借り、女性ならば百貨店に行って口紅の一本でも買ってトイレを借りていましたから、この運動に対して猛反対したのがシカゴの醸造組合と百貨店協会でした。執拗な反対運動のために、最初の鉦入れまで2年間もかかりましたが、1909年に市役所と図書館の横に二つの公衆便所ができました。ロータリーが最初にやった社会奉仕活動が、いわゆる寄付行為ではなく、市民と共にやった事業であったことを忘れてはなりません。

奉仕理念を巡る論争

職業奉仕はアーサー・フレデリック・シェルドンが提唱した、ロータリーにのみ存在する考え方です。事業を学問として捉え、奉仕理念を前提したビジネスを営めば、それが自らの事業に関連する全ての人たちの共感を呼び、結果として、事業が継続的に繁栄することに繋がるという考え方です。自分の事業に関係するすべての人たちのおかげで、自分の事業

が成り立っていると考えれば、自分が得た利益を独り占めするのではなく、適正にシェアすることが必要です。正しい職業活動を実践すれば、結果的に職業倫理を高揚することに繋がります。例会を通じて自己研鑽・自己改善をはかることが必要であり、対社会的な奉仕活動をしたと思えば、個人奉仕が原則であると言うのが職業奉仕派の主張でした。

一方、身体障害児対策に携わっているロータリアンは、人道主義的な活動、すなわち 恵まれない人達に手をさし伸ばせる活動が大事だと考えました。そしてそれは口先だけでは駄目で、実践活動が伴う必要がある、当然のことながら金銭的な奉仕活動も必要だし、それを組織的にしようと思うならば団体奉仕活動も必要だと主張しました。

初期の社会奉仕活動の主流は身体障害児対策で、1913年ごろから、アメリカの中小規模のクラブは先を争うように身体障害児対策に乗り出し、最終的にはエリリア・クラブのエドガー・アレンが国際身体障害児協会を設立するところまで、この運動は世界的な広がりを見せます。そして身体障害児対策が盛んになるのに伴って、奉仕活動の実践や財政的負担を巡る論争が激しくなり、この二つの派が激論を闘わせ、ロータリーが分裂するのではないかという状況にまできたのが1923年です。

決議23-34 第1条

それを解決する為に作られたドキュメントが決議23-34です。冒頭にロータリーは人生哲学であると書かれています。誰でも自分が得をしたいという利己的な欲望を持っている一方で、他人に対して何かをしなければならぬという利他の心（奉仕の心）



を持っています。この相反する二つの心が葛藤を繰り返しているのが人生であり、その葛藤を調和するのがロータリーの奉仕哲学 Service above self であり、実践理論の原理が He profits most who serves best なのです。

決議23-34 第2条

ロータリークラブの役割は、奉仕の理論を団体で学ぶこと、奉仕の実践例を団体で示すこと、奉仕活動の実践を個人で行うこと、ロータリーの奉仕理念と実践を一般の人に受け入れてもらうことです。

決議23-34 第3条

RIの役割は、奉仕理念の育成と普及、ロータリークラブの拡大と援助と管理、情報の相互伝達、クラブ運営および社会奉仕活動の標準化です。

決議23-34 第4条

ロータリーの哲学は実践哲学であり、奉仕には行動が伴う必要があることが明記されています。そして、クラブが団体として奉仕活動をする場合は、毎年一つの新しいプログラム、単年度で終了するもの、地域社会が必要とするもの、クラブ全員の協力が得られるものという条件がつけられています。

決議23-34 第5条

クラブには自治権があり、クラブは地域社会に適した奉仕活動を選ぶ絶対的の権限を持ち、クラブはロータリーの綱領に違反したり、クラブ存続を危険にする奉仕活動を行ってはならない、RIはクラブが行っている奉仕活動を禁じたり、命令することはできないことが明記されています。

決議23-34 第6条

社会奉仕活動を実践する場合の指針として、他機関との重複活動の禁止、大規模な奉仕活動は他に適切な組織がない場合のみに限ること、宣伝目的の活動を禁止すること、奉仕活動の実践は個人奉仕を原則とすること、クラブが行う団体奉仕活動はサンプルに過ぎないが書かれています。

21世紀の社会奉仕の考え方

社会奉仕とはコミュニティ・サービスの翻訳ですから、このコミュニティ範囲をどこにするかによって、活動範囲が変わってきます。2001年の定款改正によって周辺地域（ローカリティー）という概念が入りましたから、社会奉仕活動の実践範囲も、クラブ区域限界（テリトリー）内からローカリティーに変わったこととなります。つまり、例会に参加可能な範囲はローカリティーに入ることになり、隣接クラブの区域限界を飛び越えた周辺地でも社会奉仕活動が可能になることとなります。

21世紀はボーダーレス社会だと言われています。ボーダーレス社会ということは、ボーダー（境界）が無いわけですから、地域社会の概念も地球全体に広がってくるわけです。従って、多分何年後には社会奉仕という概念が拡大されて、現在の国際奉仕と社会奉仕を包括したようなものになり、それにロータリー財団の活動が加わって、これらが渾然一体となって機能していくのではないかと考えられます。

社会奉仕活動実践の原則

私たちが社会奉仕活動を実践する場合に留意しなければならないことは、地域社会のニーズにかなった奉仕活動かどうかということです。私たちが一人よがりの思いつきや憶測で援助するのではなく、本当に地域社会の人たちが必要としているプロジェクトであるかどうかを見極める必要があります。元RI会長クリフ・ドクターマンは、そのニーズを探るためには、自らがその地域社会に赴くことが必要だと語っています。

元RI会長グレン・キンロスは、地域社会の既存団体に寄付するのではなく、自分たちの力でプロジェクトを完成すべきであると語っています。クラブの年次報告を見ますと、何々協賛、何々に援助という形で、1万か2万寄付しているクラブが多いようです。他の団体に寄付することでお茶を濁すのではなく、ロータリークラブが独自に地域社会のニーズに基づいたプロジェクトを開発し、そのための資金調達を行い、完結型の奉仕活動の実践を行うことが必

要です。ロータリークラブは寄付団体ではありません。かつてアメリカの片田舎で草花市を開いているロータリークラブを見たことがあります。年初にあるWCSのプロジェクトを実施することを決めて、その資金調達をするために、全会員が家庭で草花の種を播いて育て、それを売っているとのことでした。そのお金を持って来月には現地を訪れるとのことでした。会員同士の親睦を深めつつ、素晴らしいWCSの活動ができることでしょう。

社会奉仕活動実践の原則

社会奉仕活動を実践するときの留意点について考えてみたいと思います。ロータリー活動は個人奉仕が原則です。個人では力が足りないと感じれば、自分と関わりを持つ、職場や同業者や地域社会の人々を巻き込んで活動をする必要があります。もし、クラブが団体として奉仕活動をする必要があるときは、個人個人がその活動に対する目的意識を持った上で、それが一体となって動く奉仕活動、すなわち individual collectively service でなければなりません。

決議23-34は、決してクラブが行う団体奉仕を禁止するものではありません。どのようにして奉仕活動を実践したらいいのか判らない会員のために、サンプルとして団体奉仕活動をしなければならないことがはっきりと書かれています。そして、クラブで行う団体奉仕活動の条件として、地域社会のニーズに基づいた新しいプロジェクトを毎年一つ実施する、単年度で終了する、既に実施されている活動とは重複しない、既存の組織が活動しているプロジェクトと重複してはならないことなどが定められています。ロータリーは毎年新しい地域社会のニーズを探して、そのプロジェクトを開始しなければなりません。そしてそのプロジェクトがある程度基盤にのったら、他の専門団体にこれを任せなければなりません。そして、ロータリーは又新しいニーズを探すのです。ロータリーはその位の力を持っているはずなのです。

日本では奉仕活動の資金は、ニコニコ箱から支出されることが多いようです。外国ではニコニコ箱の制度がありませんから、目的別に募金をします。ポリオ・プラスのためとか、識字率向上のためとか

目的別に帽子をまわします。日本では自分に嬉しいことがあったら千円という形で入れてしまいますから、クラブの本会計は苦しいのに、ニコニコ箱にはたくさん溜まってお金がなかなかはけないという現象が生じます。ニコニコ箱を消化するために、安易な協賛や寄付が多くなります。ロータリークラブが主導権を持って、地域社会のニーズに基づいたプロジェクトを開発し、そのために集中的に募金をするという形をとればきっと素晴らしい奉仕活動の実践が出来ると思います。

世界社会奉仕概念の発生

地域社会（コミュニティ）の境界をどこに引くかによって社会奉仕活動は大きく変わってきます。地球全体を一つのコミュニティと考えれば、国際奉仕もコミュニティ・サービスの中に入ってきます。その良い例が世界社会奉仕WCSです。

WCSは1962年に、元RI会長ニッティシ・ラハリーによって提唱された新しい考え方の社会奉仕活動です。世界中に一人でも貧しい人がいる限り、人類は幸福にはなれないという考え方から、国境を越えて、飢餓、貧困、疾病等に関する援助活動をする制度です。そのために、1966年に従来は禁止されていた他地区への財政援助が可能となり、現在では国際奉仕活動（本来は社会奉仕活動）の中核になるまで成長したプログラムです。

世界社会奉仕とは

WCSの実例をあげてみましょう。フィリピンのケソン市には、ストリート・チルドレンがたくさんいます。彼らは極貧にあえいでおり、教育を受ける場もありません。そのニーズに応えるために、地元のロータリークラブが社会奉仕活動として援助活動をしています。そのクラブの力では人的にも資金的にも限界があって十分活動できません。その場合、国境を飛び越えて他国の地区やクラブに、援助してもらいたいという要請が入ります。すなわち、ある国のクラブがその地域社会のニーズに基づいて行っているプロジェクトを、外国のクラブの社会奉仕活動に置き換えてする活動のことを世界社会奉仕

活動と呼んでいます。現在、世界社会奉仕は国際奉仕の一部に分類されていますが、本来は、社会奉仕活動だと考えられます。

社会奉仕活動の新しい流れ

RIが推奨する社会奉仕活動には、環境保全、新世代対策、識字率向上、薬物乱用・アルコール過飲防止、平和な都市づくり、高齢者対策、身体障害者対策、エイズ教育、ロータリー地域社会共同隊などという項目が出てきますが、新世代対策、高齢者対策、身体障害者対策以外は日本には殆ど関係ないということで、これらのプロジェクトを取り上げているクラブは少ないようです。これらのプロジェクトの大半は、社会奉仕であると共に国際奉仕のプロジェクトでもあります。

例えば環境保全。強い西風が吹くと中国大陸の工場排煙がそれに乗って日本海を渡って飛んでくることによって、大気汚染が起こります。酸性雨も同様です。これは、環境保全という問題は一国だけでは解決できず、社会奉仕活動であると同時に国際奉仕活動であることを意味します。究極的な環境保全のテーマは人口問題です。人口爆発が起これば間違いなく地球の資源が枯渇します。先進国が資源を乱費し汚染物質を出し尽くして、今の栄華を極めているのですから、開発途上国が、少しでも生活の向上を図ろうとして、その過程で環境を破壊することを制限するのは身勝手なことです。しかしそのまま放置すれば、大変なことになることも明らかです。ロータリアンには素晴らしい専門家が揃っているはずですから、国益を離れて地球レベルでこれを解決する努力が必要です。

識字率向上も、日本では殆ど関心がないようですが、現在地球上には10億の非識字者がおり、その内の三分の二は女性です。字が読めないために、避妊方法が分からず、これが人口爆発につながります。乳児死亡率が高く、疾病に対する予防や治療にも大きく関わってきます。又字が読めないためにエイズの危険性も理解できないし予防もできません。字が読めないからいい仕事にもありつけません。貧困と非識字は悪循環を繰り返しているのです。どこかで、こ

の悪循環を断ち切らなければなりません。

薬物乱用、アルコール過飲防止、特に青少年の薬物乱用は今後深刻な問題としてクローズアップされることは必定であり、本気になって取り組む必要があります。

平和の都市づくりも、エイズ教育も、青少年活動の支援も大切な事業です。

地区補助金制度の有効活用

一昨年度からできた新しいロータリー財団補助金に、地区補助金制度があります。これは地区財団活動資金DDFの一定割合を、クラブが行う社会奉仕活動と国際奉仕活動に使う制度で、特に自分たちの地域社会で財団の寄付金が使われれば、財団寄付にも弾みがつき、地域社会の人達にロータリーをPRする絶好のチャンスになると思います。但しこの制度には、ロータリーの提唱活動であること、すでに実施している活動、終了した活動ではないこと等いろいろな条件があります。

国際奉仕活動との連携

先ほどから何回も触れましたが、環境保全、貧困・飢餓・疾病対策、識字率向上、失明回避、エイズ対策、暴力追放、身障者就労こういった社会奉仕活動は国際奉仕活動と連携しながら実施しなければなりません。そして、これらの活動を支援するための財源としてロータリー財団を上手に活用する必要があります。こういった人道主義に基づくボランティア活動に積極的に参加して頂きたいと思います。

